

国の教育振興基本計画、北海道教育推進計画、石狩市教育プラン及び教育大綱の比較について

教育振興基本計画(平成30年～令和4年)		北海道教育推進計画(平成30年～令和4年)		(案)石狩市教育プラン(2020～2024 令和 年 月制定)		教育大綱(2015～2018)	
今後の教育政策に関する基本的な方針	①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。 ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。 ③生涯学び、活躍できる環境を整える。 ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。 ⑤教育施策推進のための基盤を整備する。	基本理念	自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む 共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支えあう人を育む	石狩市教育目標	1 旺盛な学習意欲と行動力を持ち、創造性に富む人 2 自然や歴史を大切にし教養を高め、価値の高い文化を育てる人 3 社会の変化に応じた識見と自己抑制力を持ち、秩序ある生活をいとむ人 4 健康な身体と豊かな心情をもち、たくましい体力のある人 5 自他を敬愛し、信頼と協調に支えられて、郷土の発展に貢献できる人	位置付け	地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3)
		重点	1 ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成 2 学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成				
基本的な方針	今後5年間の教育施策の目標と施策群	基本目標	基本施策	政策	施策項目	方針	
方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。	①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④問題発見・解決能力の修得 ⑤社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 ⑥家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	目標1 社会で生きる力の育成	1-1 義務教育における確かな学力の育成 1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成 6 キャリア教育の充実 13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	方針1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成 6 キャリア教育の充実		
		目標2 豊かな人間性の育成	8 道徳教育の充実 10 読書活動の推進 11 体験活動の推進 12 コミュニケーション能力の育成	方針4 健やかな成長を促す取組の推進	17 道徳教育の充実 18 読書活動の推進 19 体験活動の推進 20 コミュニケーション能力の育成	7 心身の健やかな成長を促す取組の推進 ・子どもの健康と基礎体力向上の推進 ・部活動への支援 ・学校図書館の充実	
		目標3 健やかな体の育成	14 体力・運動能力の向上 15 食育の推進 16 健康教育の充実		21 いじめ防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実 22 体力・運動能力の向上 23 健康・食育の推進		
		目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	17 家庭教育支援の充実 18 幼児教育の充実 19 学校と地域の連携・協働の推進	方針3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進		
		目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現	21 学校段階間の連携・接続の推進 25 学校運営の改善	方針3 学びをつなぐ学校づくり	14 学びの段階間の連携・接続の推進 15 学校運営の改善	4 特色ある学校づくり ・本町・八幡地区、厚田地区における特色ある学校づくりへの具体策の検討 ・幼・保・小中学校教育の連携	
方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。	⑦グローバルに活躍する人材の育成 ⑧大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 ⑨スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	目標1 社会で生きる力の育成目標	3 国際理解協力の充実 4 理数教育の充実	方針1 新しい社会で生きる力の育成	3 外国語教育の充実 4 理数教育の充実	1 新しい時代を生き抜く資質・能力を育む人材育成 ・国際理解の推進によるグローバル人材の育成 ・友好都市等との交流 ・外部指導者活用事業など人的支援の拡充	
方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える	⑩人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ⑪人々の暮らしの向上と社会の持続発展のための学びの推進 ⑫職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進 ⑬障害者の生涯学習の推進	目標1 社会で生きる力の育成	7 産業教育の充実			3 専門教育の推進 ・専門的な技能習得の奨励、支援についての検討	
		目標6 学びを活かす地域社会の実現	27 生涯学習の振興 28 社会教育の推進	方針5 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興 26 図書館サービスの充実	2 ふるさとを学ぶ機会の充実 ふるさと ・いしかり市民カレッジの推進・支援	
方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	⑭家庭の経済状況や地理的条件への対応 ⑮多様なニーズに対応した教育機会の提供	目標1 社会で生きる力の育成	2 特別支援教育の充実	方針1 新しい社会で生きる力の育成	2 特別支援教育の充実	5 子ども・子育て支援 ・幼児教育・保育の提供体制の確保 ・放課後子ども総合プランの推進 ・子どもたちが集う公園の整備 6 すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実 ・子ども医療費負担の軽減	
		目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	20 学びのセーフティネットの構築	施策2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	9 学びのセーフティネットの構築		
方針5 教育施策推進のための基盤を整備する。	⑯新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 ⑰ICT利活用のための基盤の整備 ⑱安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 ⑲児童生徒等の安全確保 ⑳教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 ㉑日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	目標1 社会で生きる力の育成	5 情報教育の充実	方針1 新しい社会で生きる力の育成	5 情報教育の充実		
		目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現	23 学校施設・整備の充実 24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進 26 学校安全教育の充実	方針3 学びをつなぐ学校づくり	12 学校施設・設備の整備・充実 13 安全な学校づくりを目指した環境整備 16 学校安全教育の充実	8 教育・子ども施策への重点化 ・教育環境の計画的な整備	
		目標2 豊かな人間性の育成	9 ふるさとを学ぶ機会の充実	方針1 新しい社会で生きる力の育成	7 手話を通じた学びの推進	1 新しい時代を生き抜く資質・能力を育む人材育成 ・言語である手話への理解の促進	
		目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現	22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり	方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実		
		目標6 学びを活かす地域社会の実現	29 芸術文化活動の推進 30 文化財の保存及び活用の推進	方針5 学びを活かす地域社会の実現	25 芸術文化活動の推進	2 ふるさとを学ぶ機会の充実 ・文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進 ・駐文化の発信	
				方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実	28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進		
						8 教育・子ども施策への重点化 ・教育、子ども関連施策への予算配分の重点化	

○比較検討結果は
教育基本法では、地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に当該地方公共団体における施策に関する基本的計画を定めるよう努力することとされている。(第17条第2項)
比較表のとおり、石狩市教育プランは、国の教育振興基本計画の基本的方向を参酌したものととなっている。